

青環第319号
平成23年5月20日

(社)青森県建設業協会

御中

青森県環境生活部環境政策課長
(公印省略)

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書について

廃棄物行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項及び同法施行規則第8条の27の規定により、事業者は、前年度の1年間において交付したマニフェストの交付等の状況を毎年6月30日までに、産業廃棄物を排出する事業場の所在地を管轄する都道府県知事(青森市に所在する事業場については、青森市長)に提出することが必要となっております。

については、業務御多忙中のところ、誠に恐縮ではありますが、このことについて貴団体加盟の会員に周知くださるようお願いいたします。

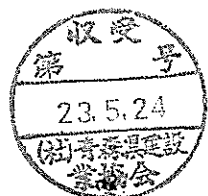
なお、詳細については、青森県庁ホームページの環境政策課サイト「エコ・ナビ・あおもり」に報告書様式や関連情報等を掲載していますので御利用ください。

〔青森県ホームページ → 自然・環境 → 環境 → エコ・ナビ・あおもり
→ 事業所の皆さんへ、産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書〕

担当

〒030-8570 青森市長島1-1-1
青森県環境生活部環境政策課
廃棄物・不法投棄対策グループ 玉熊
Tel.017-734-9248(直通)

23年5月 情報共有(加印)不要
担当者:



産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出先

環境管理事務所・所在等	管轄区域
東青地域県民局地域連携部 青森環境管理事務所 〒030-8566 青森市東造道1-1-1 環境保健センター内 TEL017-736-9292	東津軽郡 上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）
中南地域県民局地域連携部 弘前環境管理事務所 〒036-8345 弘前市大字蔵主町4 弘前合同庁舎2階 TEL0172-31-1900	弘前市 黒石市 五所川原市 つがる市 平川市 西津軽郡 中津軽郡 南津軽郡 北津軽郡
三八地域県民局地域連携部 八戸環境管理事務所 〒039-1161 八戸市大字河原木字北沼1-131 新産都市会館1階 TEL0178-51-1900 (仮移転先) 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈20-3 TEL0178-27-1211(代)	八戸市 十和田市 三沢市 三戸郡 上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）
下北地域県民局地域連携部 むつ環境管理事務所 〒035-0073 むつ市中央1-1-8 むつ合同庁舎新館1階 TEL0175-33-1900	むつ市 下北郡